



6月19日、第35回法定協議会で総務省に提出する都構想の制度案の採決が行われ、維新・公明に統いて自民府議の2人の委員が賛成起立しました。自民市議の2人の委員と共産の委員は座つたまま。

自民党が府議団と市議団で都構想の賛否が分かれた瞬間でした。

採決に先立つて行われた各会派の意見表明で、維新と公明は賛成の立場で、自民市議2人と共産は反対の立場で、それぞれ発言しましたが、賛成で起立した自民府議団の委員からの意見表明はありませんでした。

★ ★ ★ ★ ★

**自民・府議団「賛成」の背景**

法定協議会での採決を控えた16日、自民府議団は都構想の賛否について会議を行い、多数決の結果、賛成起立する事になりました。

票数は明らかになつていませんが、大阪市と堺市から選出されている府議は反対したとみられており、それ以外の市町村選出府議の賛成票が多くつた為、

維新の看板政策である都構想に賛成のカジを切った府議団に対し、市議団は反発。昨年12月26日の第31回法定協議会では、協定書の基本方針案に自民党として府議・市議ともに反対している事態を重くみた大阪府連では、緊急役員会で賛成派と反対

府議団としての態度を決定したそうです。

参加した府議の話では「政令指定都市である大阪市の財源や権限を府が一元管理する事で、大阪府全体としての権限強化につながる」という意見が多かつたとの事でした。

つまり、府議である以上、大阪府全体の利益につながる事であれば、反対するものではない、という結論でした。

結果的に大阪市内と堺市内から選出される府議が昨年の統一地方選挙で落選した為、会派内のパワーバランスが崩れた事が原因の一つとみられています。

これまで11月1日の住民投票実施を目指していた松井市長は7月9日の記者会見で、「今秋、衆議院の解散総選挙が行われる場合には住民投票との同日実施もやむを得ない」と、同日実施の可能性を示唆しました。

新型コロナウイルスの対応が求められる状況で、選挙事務にかかる経費の問題や有権者の投票の手間を考慮しての発言とみられます。

ただ、争点が異なる投票となる為、本来の政権選択選挙としての衆院選の位置づけが薄れてしまうのでは?という慎重な意見も出ています。

最終的には、廃止・分割の対象となつている大阪市民の投票によつて決定されます。

政令指定都市としての現行の大阪市を存続させて、さらに住みよい街づくりを目指すのか、大阪市を廃止・分割して新たな特別区制度の下で街づくりを進めれるのか、市民一人一人が投票して決める事となります。

**木下吉信市政報告機関誌**

発行所 木下会事務局 06-6621-2651  
http://www.kinoshita-yoshinobu.com/  
E-mail:kinoshitakai@oct.zaq.ne.jp  
〒545-0021大阪市阿倍野区阪南町1-52-13  
寺田 武 年2回(1月・7月)発行

# 都構想の制度案が可決

## 自民・府議団が賛成

派の公開討論会の開催を決定。お互いが議論する事で、それの立場からの説明責任を果たすとともに、党としての政策方針をとりまとめたい考えです。

討論会は、7月16日に行われますが、コロナ禍での開催となる為、会場の人数制限の都合もあり、インターネットでの配信を予定しているとの事です。

※原稿の締め切りの関係で討論会の内容まで掲載できませんが、ぜひ大阪府連のホームページをご覧ください。

衆院選との同日実施となりました。ちなみに前回(平成27年)住民投票の際には、当時の松井知事と橋下市長が市内で約40回のタウンミーティングを開催しています。

市民からの意見を求めるという対応となりました。

衆院選との同日実施となりましたが、公職選挙法の活動制限がかかる為、今回の住民投票に際しての住民説明会は行われない可能性が高くなりました。ちなみに前回(平成27年)住民投票の際には、当時の松井知事と橋下市長が市内で約40回のタウンミーティングを開催しています。

**市民への説明**

松井市長は以前から、「正確な都構想案の情報を伝えて市民の賛成表明は、十分な説明もなく、理解に苦しみます。

事態を重くみた大阪府連では、緊急役員会で賛成派と反対メンバーによる「出前協議会」という形で市民向けの説明会を予

~今後のスケジュール~	
6/19	制度案・法定協議会で可決
7月~8月	国(総務省)の審査・協議 (約40日間) 総務相の承認が得られれば
8月末~9月	府・市両議会で制度案を議決 ↓(60日以内)
11月1日(?) 住民投票	賛成多数 反対多数
2025(令和7年)1月1日 大阪市廃止 特別区設置	都構想案・廃案 大阪市が存続

外出を控えるよう要請するもので、5月25日に全面解除されるまで「ステイホーム」を合言葉に国全体が自粛生活を送りました。

宣言期間中は、不要不急の外出を控えるよう要請するもので、5月25日に全面解除されるまで「ステイホーム」を合言葉に国全体が自粛生活を送りました。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★  
阿倍野区でも、小中学校の卒業式や入学式が規模を縮小して開催されたり、地域の

政府は2月28日、全国の学校園に対し、臨時休校の措置をとるよう要請。さらに4月7日からは、東京・大阪など7都府県を対象に特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出し、16日には、その範囲を全都道府県に拡大しました。

宣言期間中は、不要不急の外出を控えるよう要請するもので、5月25日に全面解除されるまで「ステイホーム」を合言葉に国全体が自粛生活を送りました。

今年1月、中国・武漢で発生したとみられる「新型コロナウイルス」はアジア圏のみならず、全世界に広がり、パンデミック（感染爆発）を引き起こしました。

日本では2月に、横浜港に寄港した豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客が感染源と言われており、結果的には、岩手県を除く46都道府県で陽性患者が発生しました。

これを受けて、国内外のスポーツ団体も感染予防を優先するとの事で、相次いで延期や中止を発表しました。中でも、高校野球の春・夏の2大会が中止された事は、センバツ出場校が決まっていただけに、事態の深刻さを伝えるのに十分なインパクトがありました。

**来年の東京五輪は大丈夫？**

延期・中止相次ぐ

全国最多の倒産件数

王子神社の夏まつりも神事のみの対応となつた他、あべのカーニバル（10月）や区民体育祭（11月）も中止が決定しました。阿倍野区では、来年の成人式についても感染状況を見ながら区長会等と連携して対応を協議する事にしています。

東京オリンピックは…？

新型コロナウイルスの感染状況がワクチン等の開発により沈静化し、年明けにでも終息宣言が発出されれば問題ないのですが、4月を過ぎて終息していない国や地域があれば、開催を断念せざるを得ないので…という観測が広がっています。

オリンピックは、開催国で政府は国内感染を防ぐ目的で入国制限を実施。訪日外国人だけでなく、帰国邦人についても2週間の隔離観察を義務付ける等、水際対策に追われました。



## 来年の東京オリンピック開催日程

### 東京オリンピック(33競技／339種目)

開会式	2021年7月23日(金)
閉会式	2021年8月8日(日)

### 東京パラリンピック(22競技／539種目)

開会式	2021年8月24日(火)
閉会式	2021年9月5日(日)

今後は、世界各国における感染状況を見極めながら、政府をはじめとする関係団体の対応を注視していくたいと思います。

オリンピック開催国がクラスター（集団感染）を発生させると、参加する各国選手団の健康管理の問題も含めて対応しなければなりません。

この影響をモロに受けたのが、大阪ミナミの繁華街で、普段は昼間から訪日外国人でにぎわうミナミの街も自粛要請と重なった為、まるでゴーストタウンのような状態となりました。

帝国データバンクによりますと、6月の企業倒産の件数は、大阪府が163件で全国最多を記録しました。訪日外国人の減少と、自粛要請に伴う来客数の減少が主な原因で、飲食関係を中心とした物販店などの割合が高かつたとの事です。今後は、受注見通しの立たない観光業をはじめ、海外からの原材料や資源調達の影響を受けける製造業や建設業などの倒産が予想されており、政府や自治体の中小企業支援策が急務となつています。

最後に政府として、訪日される選手や応援団などの方々に対して入国制限のハードルをどのように設定するのかも大きなポイントです。

# 大胆予測

# 衆議院9月解散

# 10月選挙!?

住民投票との同日実施も…

党則による総裁任期は来

安倍首相「最後の一年」

公職選挙法33条では、3  
月16日から9月15日の間に  
衆参の欠員が生じた場合は、  
10月の第4日曜日に補欠選  
挙を行う事が定められてお  
り、河井夫妻が9月15日まで  
に辞職すれば10月25日に補  
欠選挙が行われる事となる。  
この日に合わせて解散総選  
挙が行われる可能性《大》。

10月25日投開票?

◎来年1月の  
通常国会・冒頭解散

今秋の臨時国会を乗り切  
る事が前提となる。アフター  
コロナや、東京五輪関連の予  
算審議を控えており、現実的  
には難しいと考える。

◎来年6月の通常国会  
終わりでの解散



※この記事については、本  
誌の取材に基づいて独断  
と偏見で可能性について記  
したものである事を申し  
添えています。

その他の可能性



昨年9月に発足した現内閣も一年を経過する事から8月～9月にかけて内閣改造が行われる可能性は《大》。人心一新する事で、国民の期待値が上がり内閣支持率も上昇する。

国会を開会すれば、予算委などで、公職選挙法違反で起訴された河井克行・案里夫妻の大規模買収事件について野党からの追及を免れない為、冒頭に解散する可能性《大》。

内閣改造

臨時国会の冒頭解散

衆院議員の任期も来年10月までとなり、一部で解散風が吹き始めました。今秋の解散総選挙の可能性について本誌の独断と偏見で予想してみました。

★★★☆★☆★☆

年9月まで。一部では「連續3期まで」という党則を変更して「安倍4選」を望む声もあるが、安倍首相自らが「4選拒否! 最後の一年、安倍政権の総決算」と訴えて選挙に臨む可能性《大》。

コロナ禍で低迷する経済政策などを公約の柱に据えて、消費税の減免や感染症対策、延期された東京五輪の対応など政権与党としての強みを発揮できるのでは…。

◎来年9月の  
臨時国会・冒頭解散  
《10月選挙》

東京五輪終了後、ほぼ任期満了に近い解散となる事から可能性は低い。特に副総理である麻生財務相が首相在任中に同様の追い込まれ解散して、当時の民主党に惨敗し、下野した事がトラウマとなつているという見方もある。

◎安倍首相自ら辞意を表明した場合

黒川検事長の賭け麻雀問題や、河井克行・案里夫妻の大規模買収事件など、一連の責任を取る形で総辞職を選択した場合、解散権は次の首班指名を受けた首相に委ねられるが、「4選待望論」を考えると可能性は低いのではなかいかと考へる。

結論

仮に新首相が誕生したとしても、解散の時期は限られてしまうが、早期の解散総選挙の可能性が《大》。

それでも、解散の時期は限られており、早期の解散総選挙の可能性が《大》。

住民投票との同日実施の戦略

状態で、五輪外交等の政治日程を考えると難しいのではなかいか。また、来年の7月には東京都議選の通常選挙が予定されており、友党である公明党の理解は得られにく

い。大阪市には、衆院選挙区が6区あります。自民党では、1区に大西宏幸氏、2区に左藤章氏、4区に中山泰秀氏が現職として立候補を予定しており、「都構想反対」で連動する事は可能ですが、3区、5区、6区は、都構想に賛成する公明党の選挙区となつており、これらの選挙区での住民投票対策が都構想の成否を占うポイントとなります。これらの選挙区は、都構想に反対する共産党や立憲民主党、国民民主党などの出馬が予想される事から、都構想の賛否が衆院選に影響を与える事になるかもしれません。

残り20%については、安倍首相が党則変更による総裁連続4選を目指す場合のみと考えました。

本誌では、今秋の解散総選挙の確率を80%とはじき出しました。

# 臨時 市営住宅募集

【木下事務所】  
☎ 06(6621)2651

い。くわしい事については、木下事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。

申込み募集要項は、9月3日（木）～16日（水）に区役所で配布され、締め切りは9月16日（水）の消印有効となります。

阿倍野区での募集の詳細はまだ発表されていませんが、概ね15戸前後の募集となりそうです。

大阪市は9月に市営住宅の臨時募集を行うと発表した。

これは毎年7月に行っている定期募集がコロナウイルスの関係で開催できなかつた為の代替措置で、従前の定期募集分に加えて、11月の親子近居住宅分も前倒しで募集するとの事で、市内で約1500戸程度の規模になる見通しです。

## 第86回 木下塾

- 日 時 令和2年9月19日(土) 午後7時～
- 場 所 阿倍野市民学習センター(あべのベルタ3階)
- 定 員 100名 入場無料
- テーマ 「都構想の住民投票・直前情報」  
～前回と何がどう変わったのか?～

※木下議員が自ら講師をつとめ、時節に合った関心の高いテーマを取り上げ、わかりやすく解説します。  
※豊富な資料と軽妙な語り口が好評です。ぜひ一度ご参加下さい。  
※お問い合わせ・ご意見は、木下事務所まで☎ 06-6621-2651

### 【参考】過去3回のテーマ

- 第85回(R元年12月14日)  
「選択的・夫婦別姓について」
  - 第84回(R元年9月14日)  
「消費税の増税について」～軽減税率と低所得者対策～
  - 第83回(R元年6月15日)  
「知事・市長・統一地方選の総括」～維新はなぜ大勝したのか～
- ※当初予定していた、本年3月と6月の木下塾については、コロナウイルスの関係で中止しました



### 新区長の 山田国広です

#### 【阿倍野区の印象】

地域のコミュニティが完成されていて、住民の参加意識の高い街だなあ～と思いました。

#### 【区長としての抱負】

風通しの良い職場環境が、区民に対する行政サービスの向上につながると考えています。どうぞよろしくお願いします。

今年4月の人事異動で、宝田啓行前区長の後任として阿倍野区長を拝命しました。よろしくお願ひします。

昭和42年、京都府宇治市生まれ(53歳)京都・洛南高を経て大阪市大・法学部卒。令和2年4月、経済戦略局・産業振興部長から阿倍野区長を拝命。

中学時代は卓球部に所属。趣味は、スポーツ観戦(高校野球・ラグビー等)、妻とのグルメ旅行。酒は、量は飲まないが何でもOKです。皆で楽しく飲むのが好きです。

ビジネスのあり方などについて、本当によく考えて投票しましよう。

「一度やつてみたらエエやん」は危険です。東京都のような財源もない状況で東京の真似をするような特別区制度。本当に市民の為の制度改革正となるのでしょうか？ 特別区になつてから「大阪市の方が良かつた」と言つても後のまつりです。一度決まつてしまえば、二度と大阪市に戻す事はできません。

アベノジャーナル編集部

木下事務所内

大阪市阿倍野区阪南町1丁目52番地  
TEL 06-6621-8651  
FAX 06-6621-8655

ご意見を希望する  
本紙に関する



昭和36年 木下家の長男として阿倍野区に生まれる。  
父 木下伸生 第78代 大阪市会・議長  
祖父 木下常吉 第55代 大阪市会・議長  
第50代 大阪市会・副議長

昭和49年 大阪教育大学付属天王寺小学校卒業

昭和52年 同志社香里中学校卒業

昭和55年 同志社香里高校卒業

昭和59年 同志社大学文学部社会学科卒業

●中学から大学までの10年間は、ラグビー部で選手として活躍。

●同志社大学時代は、4年間で3度の大学日本一に輝く。

昭和59年 大学卒業後、毎日放送に入社。

報道局で5年間、スポーツ局で3年間、取材記者として活躍。

●報道局在勤中は、グリコ・森永事件や山口組VS一和会の抗争事件など重要事件の取材を担当したほか、昭和天皇ご崩御の際はJNN特別取材班の一員として宮内庁記者クラブで昭和最後の日を迎える。

●また、国政選挙、統一地方選挙などの報道取材を通じ、国政市政の抱える問題点をさまざまな角度から勉強する。

●スポーツ局では、プロ野球をはじめ、ゴルフ、ラグビー、駅伝などのチーフディレクターをつとめる。

平成4年 3月 • 父の遺志を継いで大阪市会議員補欠選挙に初当選。

平成7年 4月 • 大阪市議に再選。

平成7年 5月 市会運営理事(第90代徳田議長付)

平成9年 6月 文教経済委員長

平成11年 4月 • 大阪市議に三選。

平成11年10月 自民党大阪府連青年局長

平成12年 6月 市会運営理事(第95代天野議長付)

平成12年10月 市会運営理事(第96代玉木議長付)

平成15年 4月 • 大阪市議に四選。

平成16年11月 一般会計・決算特別委員長

平成17年 6月 交通水道委員長

平成19年 4月 • 大阪市議に五選。

平成22年 6月 大阪市・監査委員

平成23年 4月 • 大阪市議に六選。

平成25年12月 第110代・大阪市会 議長

平成26年 5月 関西広域連合・議会議員

平成27年 4月 • 大阪市議に七選。

平成27年 5月 第115代・大阪市会 副議長

平成27年11月 自民党・政令指定都市議連・政調会長

平成29年11月 自民党・政令指定都市議連・幹事長

平成31年 4月 • 大阪市議に八選。

令和元年 5月 自民党大阪府連・総務会長

令和元年11月 自民党・政令指定都市議連・会長

【現 在】 ●大阪市会・民生保健委員会・副委員長

●自民党・政令指定都市議連・会長

●自民党・阿倍野支部・幹事長

●自民党・大阪市議団・商業振興議連・会長

## 木下プロファイール

## 編集後記